

📅 5月9日 市町村自治会館

第22回熊本県国保地域医療学会運営委員会

「地域包括医療・ケアの推進」を新テーマに

学会主催者（熊本県国保診療施設協議会・熊本縣市町村保健師協議会・本会）と後援団体から運営委員12人が出席した。

森崎哲朗第22回学会長（国保八代市立病院長）の挨拶に続き、同学会長を議長に、内容や当日のスケジュールなどについて協議が行われた。主な決定事項は次のとおり。

【開催日】平成29年10月28日（土）

【会場】熊本テルサ テルサホール

【テーマ】「地域包括医療・ケアのさらなる推進に向けて！」

【内容】口演による研究発表、ワークショップ形式による意見交換

テーマについて、前回の参加者アンケートで「内容と合っていない」という意見があったため、見直して決定した。内容については2部構成とし、研究発表は1会場、最大30題で実施し、熊本地震に関する演題も募集する。また、前回に続きワークショップ形式による意見交換を行うこととし、登壇者の選定などについて意見を交わした。その他として、近年参加者が減少しているため、医療・看護系の大学や専門学校にも周知して参加者を募ることになった。



📅 5月15日 市町村自治会館別館

国保総合システム初任者向け説明会

共同電算業務の操作方法や新システム稼働に向けたスケジュールを説明

本会情報システム課が国保総合システムの操作について毎年初任者向けに開いているもので、市町村の担当者35人が出席した。

開会に当たり、情報システム課長が次期国保総合システム（平成30年1月稼働予定）と国保情報集約システム（同4月稼働予定）について今後の運用テストなどのスケジュールを説明し、稼働に向けて保険者の協力をお願いした。

その後、各担当職員が被保険者異動情報に係る処理や資格確認・給付点検、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、保険者間調整などの共同電算業務について、システムの表示画面を掲載した資料を用いて基本的な操作方法を説明した。これまで市町村から問い合わせの多かった内容も盛り込んだ。その中で、被保険者異動情報のエラーはその後のすべての処理に影響するので、毎月早めにアップロードして、エラー確認と対処をするようお願いした。なお、共同電算業務の操作について、不明な点は本会担当者まで問い合わせようをお願いした。

また、事業月報等の申請関係資料の概要や保険者定義マスタメンテナンスの操作方法、ジェネリック差額通知効果測定支援システムの概要などについても説明した。



📅 5月17日 グランメッセ熊本

特定健診等データ管理システム及び保険者データヘルス支援システム操作説明会

運用中の保健事業各システム 及び開発中の新システムについて説明

各保険者（国保及び後期高齢者広域連合）と熊本県の担当者（事務職、保健師など）117人が出席した。

まず、保健事業支援課保険者支援係から特定健診等データ管理システムの操作方法と今後のスケジュールなどを説明した。

次に、保健事業係から国保データベース（KDB）システムや保健指導支援ツールなど各システムについて、特徴や保健事業のPDCAサイクルにおける位置付けなどを説明した。また、具体的な活用方法や質問に対する回答などは、今後巡回支援でも伝えていくと話した。

続いて、本会が平成28年度から開発に取り組んでいる「保険者データヘルス支援システム」について、開発業者の担当者が概要や基本的な操作方法を説明した。このシステムは保険者のデータヘルス事業の効果的・効率的な実施及びデータヘルス計画策定・評価等を支援することを目的としたもので、KDB 突合データを利用して、健診結果の変化や重症化の状況、医療受診の状況と、それに伴う医療費の動向などを個人及び集団で分析することができ、KDB システムで対応できていなかった保健事業の対象者抽出や、保健事業実施前後の医療費等の比較分析機能がある。また、糖尿病や高血圧症の治療中断者を抽出できることや、KDB 突合データの中に保持する項目を利用して自由に集計表を作成できるなど自由度も持ち合わせたシステムであることも特徴となっている。公開後はKDBシステムと併用して、保険者のデータヘルス計画の策定や地域住民の健康課題の把握、対象者抽出や保健事業の評価などに活用できるシステムとして、保険者からも期待が寄せられている。



📅 5月23日 市町村自治会館

熊本県保険者協議会平成29年度第1回保健事業部会会議

保健指導の質の向上や 健診結果の保険者間移動の推進などを協議

県内各医療保険者などから部会員14人の出席のもと開催した。
協議事項は次のとおり。

- 1 平成29年度の事業計画について
- 2 特定健診・特定保健指導担当者研修会について
- 3 健診結果の保険者間移動の推進について
- 4 糖尿病重症化予防に係る資料について
- 5 特定健診啓発ポスターの内容について
- 6 その他（情報提供）

年間計画の確認後、議題2の研修会（初級編・実践編）の開催内容について協議を行った。初級編と実践編はどちらも事例学習が中心であるが、保健指導の質の向上を図るため継続して受講することに意義がある。そのためできるだけ参加してもらえるよう保険者からも声掛けをしていかなければならないとの意見が出た。また、研修会開催については、早い時期に2回開催した方が良いのではないかとの意見があった。

今年度、運用の推進を目的としている議題3については、平成24年度に作成している「健診結果の保険者間移動ルール」を基に、部会員の市町でモデル的に運用を試み、その結果を基によりよい運用のため、ルールの見直し等を検討していくこととなった。

また、議題4については、健診結果を基に事務局が作成した資料を見ながら、まず、他の保険者と比較して糖尿病や糖尿病性腎症の割合はどうかを確認した。また、「医療受診に結び付いていない」「医療受診しているが糖尿病の治療には結び付いていない」「治療中の人のコントロールが悪い」などさまざまな課題も見え、保険者のデータヘルス計画の課題解決に向けた取り組みに反映させていくこととした。

議題5のポスターについては、来院者に向けて健診受診勧奨を目的とする内容で作成することとし、次回、ポスターの内容案を持ち寄ることとなった。

最後に、保険者協議会に係る国の動きや医師会との話し合いに向けた資料について、事務局から情報提供した。



📅 5月24日 市町村自治会館

熊本県保険者協議会平成29年度第1回医療費分析部会会議

通院者の受診率向上や健診データ取得について協議

県内の各医療保険者などから部会員13人の出席のもと開催した。
協議事項は次のとおり。

- 1 平成29年度の事業計画について
- 2 糖尿病等重症化予防についてのデータ作成・検討について
- 3 医療費分析のための集約データについて
- 4 医師会等へ提示するデータの検討
- 5 後発医薬品使用促進に関する取り組みについて
- 6 その他

本年度の委員の自己紹介から始まり、年間計画の説明後、協議に入った。

議題2のデータ作成・検討では、「保健指導が単年度で終わり、その後追い掛けて見えない」「次の年に健診を受けなかった場合、データとしてあがってこない」等の課題が出されたことに対して、「たくさんの対象者の中から指導する人を絞るのも大事だが、受診率向上のためどのようにうまく医療機関と連携をしていくか」を考えていかなければならないとの意見が出た。

議題の3・4については、資料の見せ方や表に掲載する項目、医療機関通院者の特定健診受診への理解を深めるための取り組みについて協議された。課題として「生活習慣病があるが医療機関を受診しているため、健診を受けてもらうのが難しい」「かかりつけ医で専門の検査をしないまま重症化していく」等の意見が出た。他県の事例（協会けんぽが医師会に「協力依頼」として情報提供料を支払っている）の報告もあり、特定健診データの情報提供については踏み込んで調べていくこととなった。また、二次検査結果については、アルブミン尿の二次検査をしている市町村のデータを用いて、医師会への資料としてはどうかとの意見があがり、医師会、かかりつけ医等と連携した受診の啓発・勧奨が重要であることを確認した。

課題5については、ジェネリックという課題を医師と共有していき、保険者協議会としても情報交換に努めることとした。



📅 5月30日 市町村自治会館

介護・障害市町村事務担当者説明会

事務処理の流れと注意事項などを説明

午前の障害事務説明会には28市町村から29人、午後の介護事務説明会には43市町村から64人が出席した。

【障害事務】

障害福祉サービス費請求の支払事務について、支払事務における基本的な事項のほか、市町村での審査を支援するために本会で行っている障害者総合支援給付支払等システムを使った事務点検処理の流れや受給者台帳の作成、点検により発生するエラーへの対処法などを説明した。制度上、1カ月単位という短い期間での事務点検処理になることについて、理解と協力をお願いした。

また、昨年度国保中央会が実施したデータ保有期間の見直しについて、サービス開始から10年3カ月とすることや削除対象データの種類など見直し結果と注意事項を説明した。(厚生労働省の指示によりデータ削除は当面実施せず、同省から方針が示されたら改めてお知らせすることになっている。)

【介護事務】

本会では市町村が介護給付費請求の審査支払を行うために必要な各種情報を管理しており、まず、基本的情報である受給者台帳について、市町村における受給者情報の設定方法や、エラー原因・対処法などを、市町村から特に問い合わせの多い事項を中心に説明した。続いて、過誤処理や本会が市町村から受託している共同処理受給者台帳の登録、高額介護サービス費、高額医療・高額介護合算制度などの項目ごとに、処理の流れや注意事項を説明した。また、介護予防ケアマネジメント費に係る原案作成委託料支払いの対応について、これまでの経緯や今後の予定などを説明した。

最後に、障害事務説明会でも説明したように、昨年度国保中央会が実施したデータ保有期間の見直し結果と注意事項について説明した。



📅 5月31日 市町村自治会館

国保主管課長会議

平成29年度行事予定・各課の重点取り組みを説明

県内各保険者の国保主管課長など54人が出席し、熊本県国保・高齢者医療課からも臨席のもと開催。初めに、牧野常務理事が、「全国的に問題となっている各種療養費の不正受給について、情報収集やチェック体制の確立など適正化に努めていく。また、支払基金の審査業務の見直しについて本会業務とも関連することから今後の動きを注視していく」などと挨拶した。続いて各課の重点的取り組みについて各課長が説明した。

主な内容は次のとおり。

【総務課】

- ・今年度の行事予定の中で、全国や九州地区で開催される研修会や会議への各保険者の参加をお願いした。
- ・昨年度、地区協議会助成金の廃止を決定しており、今後の清算方法や激変緩和策について説明した。
- ・昨年度から取り組んでいる ISMS 認証取得に関連して、特定個人情報等取扱規則の全部改正について説明した。

【保健事業支援課】

- ・本会で開発している「保険者データヘルス支援システム」について、開発経緯や概要、公開日などを説明し、保険者における保健事業での活用をお願いした。
- ・保険者努力支援制度に関連し、厚生労働省の資料を基に、本会で実施している保険者支援内容（システム運用支援や研修会開催など）について説明した。
- ・保険者が実施する保健事業に関する医療機関との連携について、市町村国保における特定健診受診と医療機関受診の関係図を示しながら、取り組みの必要性を説明した。保険者協議会とも活動の一環として取り組んでいくとした。
- ・国民健康保険料（税）コールセンター事業について、事業の概要と今年度の市町村希望状況を説明した。

【情報システム課】

- ・国保情報集約システムと次期国保総合システムの稼働に向けたスケジュール概要について、保険者サイドの作業を中心に説明した。
- ・基幹系システムのセキュリティ強化に伴う外部媒体の使用制限について説明し、外部媒体使用登録届の提出をお願いした。

【審査管理課】

- ・レセプト二次点検事務共同事業について、平成30年度に全国統一のレセプト点検システムの導入が予定されており、現行では保険者が行っている二次点検業務の一部が国保連合会にて実施可能となるなど、本会一次審査の充実を行っていくことについて説明した。

【求償対策室】

- ・平成28年度の求償受領実績が金額・件数とも過去数年間で最高になっていることや保険者別の受託状況について報告した。
- ・第三者行為による被害に係る直接求償事務の取り組み強化について、厚生労働省資料を基に説明した。
- ・平成29年度に保険者共同事業として実施する求償事務に係る届出推進強化事業について説明した。

